【様式2】

香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所・課名	広域送水管理センター 総務用地課		
件 名	浄水場場内等整備業務 ※ 以下の①~⑥の6つの業務について、個別に契約する。		
契約內容①	事務所所内整備業務 業務場所 広域送水管理センター事務所(坂出市府中町1265-1) 業務内容 屋内清掃等(延床面積2,525 ㎡) 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間193回(1週あたり4回) 支払条件 毎月払		
契約內容②	西部浄水場場内整備業務 業務場所 西部浄水場 (三豊市高瀬町佐股 2366) 業務内容 屋内清掃等 (延床面積 1,089 ㎡) 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回 (1 週あたり 4 回) 支払条件 毎月払		
契約内容③	中部浄水場場内整備業務 業務場所 中部浄水場 (仲多度郡琴平町下櫛梨 111-1) 業務内容 屋内清掃等 (延床面積 1,850 ㎡) 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回 (1 週あたり 4 回) 支払条件 毎月払		
契約内容④	綾川浄水場場内整備業務 業務場所 綾川浄水場 (坂出市府中町 1260) 業務内容 屋内清掃等 (延床面積 1,125 ㎡) 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回 (1 週あたり 4 回) 支払条件 毎月払		
契約内容⑤	東部浄水場場内整備業務 業務場所 東部浄水場 (高松市岡本町 631-10) 業務内容 屋内清掃等 (延床面積 1,062 ㎡) 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回 (1 週あたり 4 回) 支払条件 毎月払		
契約内容⑥	府中湖トイレ等整備業務 業務場所 府中湖公衆トイレ、府中ダム本堤・副堤及び桜広場 (坂出市府中町 1282-11) 業務内容 公衆トイレの清掃、ダム本堤・副堤及び桜広場の見回りなど 業務回数 年間 145 回 (原則、月曜日、水曜日及び金曜日) 支払条件 毎月払		

契約予定日	令和7年4月1日		
納期又は履行期間	令和7年4月1日~令和8年3月31日		
契約の相手方の選定 基準及び決定方法	選定基準決定方法	香川県広域水道企業団契約規程第 48 条第9号イに定めるものであって、県内に所在し、かつ上記契約内容が実施可能である者。 予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。	
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	受付期間 提出方法 受付場所	令和7年2月17日(月)午前9時から 令和7年3月14日(金)午後4時まで 持参又は郵送(郵送の場合は3月14日必着とする) 〒762-0024 坂出市府中町1265-1 香川県広域水道企業団広域送水管理センター 総務用地課	